公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札(事後審査型)公告

業務委託契約について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公益財団法人埼玉県下 水道公社財務規程第61条の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入 札(事後審査型)執行要領の規定によるものとする。

令和7年5月19日

公益財団法人埼玉県下水道公社 理事長 武井 裕之

記

1 入札対象	
(1) 件名	空調設備保守点検業務委託
(2)場所	中川水循環センター(三郷市番匠免地内)ほか
(3)期間	契約確定の日から令和8年2月27日まで
(4) 概要	ア目的
	本業務は、空調設備等の機能低下を抑制し、正常な運転
	を維持するためのものである。
	イ 業務内容
	中川水循環センター及び春日部中継ポンプ場に設置され
	ている空調設備等の保守点検業務一式
2 落札者の決定方法	本件入札は、公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札
	(事後審査型)執行要領(以下「執行要領」という。)に基づ
	き、以下のとおり落札者を決定する。
	(1)価格競争方式により落札候補者を決定する。
	(2) 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか
	否かの審査を行う。
	(3) 落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満た
	すことが確認されたら、落札者として決定する。
3 入札手続きの方法	本件入札は、執行要領に基づき、資料の提出及び入札を行
	う。
4 設計図書等	令和7年5月19日(月)10時00分から
	令和7年5月27日(火)16時00分まで

	公益財団法人埼玉県下水道公社	
	設計図面及び仕様書等その他	九札金額の見積に必要な図書
)の閲覧・貸与の期間及び場所
	は上に示すとおりとする。	
	なお、設計図書等については	は、下水道公社ホームページか
	らダウンロードすることができ	
├───── 5 競争参加資格確認申	令和7年5月21日(水)10	
請書の提出	 令和7年5月27日(火)16	時00分まで
	│ │公益財団法人埼玉県下水道公社	: 中川支社
	入札参加を希望する者は、上	に示す期間内及び場所に競争
	│ │参加資格確認申請書(以下「確	
	より提出すること。	
6 設計図書等に関する	令和7年5月19日(月)10	時00分から
質問	令和7年5月22日(木)16	•
	│ │公益財団法人埼玉県下水道公社	
	設計図書等に関して質問があ	る場合は、上に示す期間内及
	び場所に質疑書を書面により提	
7 質問に対する回答	令和7年5月26日(月)16	時00分
	質問に対する回答は、上に示	す日時までに下水道公社ホー
	ムページで公表する。	
	│ │ 入札参加者は質問の提出の有	「無にかかわらず、下水道公社 「無にかかわらず、下水道公社
	│ │ホームページで掲載する質問に	対する回答の全ての内容を必
	│ │ず確認した上で、入札に参加す	ること。なお、質問に対する
	回答の全ての内容は、すべての	入札参加者に適用する。
8 入札執行の日時等		りとする。ただし、変更する
	ことがある。この場合は、下水	道公社ホームページ・掲示等
	で案内する。	
	(1)入札日時	
	令和7年5月30日((金) 13時30分
	(2)入札場所	
	公益財団法人埼玉県下水	道公社 中川支社
9 入札に参加できる者	単体企業	
の形態		
10 入札に参加する者に必	要な資格	
(1) 資格者名簿への登	業種	建築物管理
載	申請業務[業務分類(大)]	点検・検査業務
	申請業務[業務分類(小)]	空調機械
<u> </u>		

	所在地区分管轄内又は準管轄内
	企業区分 中小企業
	物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加
	する者に必要な資格等に関する公示(令和6年埼玉県告示第
	833号)に、上に示す業務区分で登載されている者である
	こと。ただし、競争入札参加資格審査結果通知書において資
	格の有効期間の始期が公告日以前である者に限る。
	なお、下欄「(6) その他の参加資格」ウただし書きに該当
	する者にあっては、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資
	格の再審査を受けていること。
(2)所在地	本店又は主たる営業 埼玉県内
	所
	資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」が上に
	示す所在地にあること。
(3)格付	業種 建築物管理 格付 A級又はB級
(4)業務実績	国、地方公共団体又は日本下水道事業団との請負契約
	国(独立行政法人を含む)又は地方公共団体(出資法
	人を含む)との空調設備に係る業務委託実績があるこ
	と。
	契約の締結日にかかわらず、平成27年4月1日以降
	公告日までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正
	化の促進に関する法律施行令(平成 13 年政令第 34 号)
	第1条に規定する法人を含む。)、地方公共団体(地方自
	治体が出資する法人を含む。)又は地方共同法人日本下水
	道事業団との請負契約により、上に示す業務委託又は修
	有すること。
	なお、特定企業体による請負の施工実績については、
	代表構成員に限ることなく、契約金額出資比率相当額
	(特定企業体の出資比率を契約金額に乗じたもの。)とす _
(-) = = I = I = I	る。
(5)現場代理人 	本業務委託は「現場代理人の常駐規定の緩和」のうち、「兼
	務を認める業務委託」の対象とする。
	なお、兼務を認める業務委託の対象及び条件は、「現場代理
(0) 70110041-1815	人の常駐規定の緩和に関する取扱要領」によるものとする。
(6)その他の参加資格	ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167
	条の4の規定に該当しない者であること。

- イ 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第9 1条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させない こととされた者でないこと。
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係 がないこと (別に定める「資本関係又は人的関係がある者 同士の同一入札への参加を制限する運用基準」参照。)。
- オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の 契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停 止の措置を受けていない者であること。
- カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の 契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の 措置を受けていない者であること。
- キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契 約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止 の措置を受けていない者であること。
- ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得ししていること。
- ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。
- ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外 されている者は、この限りでない。

11 最低制限価格	設定する。
12 入札保証金	免除する。
13 支払条件	
部分払	しない。
14 支払方法	完了検査終了後、一括精算する。
15 現場説明会	開催しない。

16 入札に関する注意事	
項	
(1)入札の執行	ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点に
	おいて参加資格がない者は入札に参加できない。
	イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行す
	る。
(2)入札書に記載する	入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。
金額	なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。
(3)提出書類	発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-
	1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出するこ
	と。
(4)入札回数	ア 再度入札は3回までとする。
	イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することが
	できない。
	ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制
	限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(-) - 11 - 11 - 1	加することができない。
(5)入札の辞退	執行要領第16条の規定による。
(6) くじ	落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いる
(-) 71104-1	ときは、くじにより落札候補者を決定する。
(7)入札の無効 	次のいずれかに該当する入札は無効とする。
	アー入札者の押印のない入札書による入札
	イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印の たい 3 + 1 表に トス 3 + 1
	ない入札書による入札 ウ 金額の訂正のある入札書による入札
	エ 押印された印影が明らかでない入札書による入札
	オー入札に参加する資格のない者がした入札
	カ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が
	明らかでない入札書による入札
	キ 代理人で委任状を提出しない者がした入札
	ク 他人の代理を兼ねた者がした入札
	ケ 2通以上の入札書を提出した者がした入札、又は2以上
	の者の代理をした者がした入札
	コ 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
	サ 明らかに談合によると認められる入札
	シ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係
	がある者同士がした入札

	ス 虚偽の確認申請書(写)を提出した入札
	セ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
	ソ その他、公告に示す事項に反した者がした入札
17 その他	(1)提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び確
	認資料は返却しない。
	(2)入札参加資格がないとされた理由に不服があるとき
	は、執行要領に基づき、苦情の申立てをすることができ
	る。なお、申立ては当該入札手続きの執行を妨げないもの
	とする。
	(3)入札参加者は、(2)に定めること以外に、入札後、こ
	の公告、設計図書等(質疑回答書を含む)、現場等につい
	ての不明を理由として、異議を申し立てることはできな
	ر١ _°
	(4) 落札者との契約は、公益財団法人埼玉県下水道公社業
	務委託契約約款に基づく契約となるので、契約約款の内容
	を熟知して入札に参加すること。
18 この公告に関する問	公益財団法人埼玉県下水道公社 中川支社 庶務担当
い合わせ先	電話番号 048-952-3351
	FAX 番号 048-952-3354